

# 3. 動物の適性評価

現在多くの自治体で、譲渡に適する動物であるかどうかの評価が行われています。適性評価や様子観察を総合して出された判断に基づき、適性ある動物を譲渡することは、その後の適正な終生飼養を可能にし、地域社会でのトラブルや事故を防ぐことにもつながります。



## なぜ適性評価が必要か？

適性評価・判断については、行う自らも多くの葛藤があり、また地域住民や動物愛護団体からのさまざまな意見もありますが、行政からの譲渡事業である以上、必要不可欠なステップです。その理由としては……

- ・ 現在の収容頭数から考え、すべてを救えない現状があるならより適性のある動物から、より多くを救う努力を……
- ・ 攻撃行動があるなど、リスクのある動物を社会に送り出すわけにはいかない
- ・ 立場上、譲渡先を選べない場合もあり、安全策を講じる必要がある

以上を踏まえ、適切な評価と判断の基準が求められています。

## 評価の方法は？

現在、適性評価のガイドラインとなっているのは、環境省から出されている以下の資料です。

- ・ 冊子「譲渡支援のためのガイドライン」
- ・ DVD「成犬の適正譲渡～もう一度幸せに～」
- ・ DVDつき冊子「子犬と子猫の適正譲渡ガイド」

ただ、上記の資料に示されているのはあくまでも基本であり、テストの内容や判断の基準については、各自治体のおかれている現状に基づいて、独自性があってもいいと考えます。

これから始めるという自治体なら、より安全性を重視したものを。また、譲渡事業を始めたころと現在とではかわる職員の知識や経験も増え、譲渡に対する社会の関心も高まり、事業を取り巻く環境がだいぶ変化してきたという自治体なら、条件を緩和することもできるでしょう。



**Q1** 攻撃性のある成犬についての判断に悩みます。テストの「犬が食べている食器の中に偽手を入れてみる」という項目で「うなる」「威嚇する」という行動が出ますが、食器がからまなければ問題は起こりません。ほかの項目は合格ですし、とても人なつこく不合格にするには忍びないのですが？

**A** DVDに収録されている「成犬の適性テスト」において、最も重要視しているのが『安全性』です。テストの内容や、その実施方法、判断基準のすべてにおいて、「テストを行う職員にとって」「犬にとって」安全であること、そして譲渡された場合に「飼い主が」「地域社会が」安全であることを基準に組み立てられています。つまり攻撃性が少しでも見られる犬に関しては譲渡にふさわしくないという判断です。

行政の行う譲渡事業としては、誰にとっても安全な犬を社会に送り出すことが最も重要であり、ここに不安が生じた場合、譲渡事業そのものの継続にも危険が生じます。そのため、非常に厳しい基準が提示されていました。

「食器に偽手を入れてみる」という項目は、その中で「所有欲に対する執着の度合い」を見るものです。この項目で「うなる」「威嚇する」などの行動が出た場合には、「食器」のみならず、ゴミ箱のゴミ、お菓子の包み紙、使い終わったティッシュなど、犬が執着しそうな物を取り上げようとした際にも同様の行動が出る可能性を、検討する必要があります。(そうした項目をテストに加えてもいいかもしれません)

また、その犬が小型犬か大型犬かで、実際噛まれた場合のケガの程度が違っても考慮に入れなければいけません。さらに、適切なりハビリで状況が改善したと

しても、将来違う環境下において、「うなる」「威嚇する」などの行動、さらにレベルアップした攻撃行動に出る可能性もあります。

以上を考慮した上で、それでも譲渡の方向性を探るなら、ポイントは「マッチング」にあります。

中には「食器を守るのは犬なら当然、邪魔しなければ問題ない」という方もいますが、その際、

- ・ 犬の行動を正確に包み隠さず話す。(実際に食器のテストを目の前で見せ、行動を見てもらうのもいいでしょう)
- ・ それでも欲しいという希望者には、事故が起こらないような管理(マネージメント~この場合は、食べているときは決して食器を取り上げない、体を触らないなど)の方法を教える
- ・ 子供など管理できない方が家族にいる場合は、さらに強くリスクについて説明をする

という手順で紹介し、確実な理解と管理を認められた方にだけ、譲渡を検討することになるでしょう。

犬の状態と譲渡希望者のハンドリング能力、管理能力、キャパシティを考慮して的確なマッチングができる、ということであれば、多少の攻撃性が見られても譲渡候補犬となることはできます。ただ、そこには非常に高いハードルがあることは理解してください。

**Q2** 子犬の社会化に力を入れたいと思っていますが、人手も時間も足りませんし、センターが人里離れた山の上にあるので、刺激もあまりありません。どのような工夫があるでしょうか？

**A** 社会化とは、子犬の時代に、人間や他の動物、さまざまなものや環境に慣らしていくことを言います。一般に子犬は生後3週から16週が「社会化期」と呼ばれ、この時期の脳はスポンジのように柔軟にさまざまなものを受け入れることができるとされています。そのため、収容期間中に適切な社会化を行い、人間社会に適応しやすい子犬にしていくことは大事です。(施設内での社会化の方法については、「子犬と子猫の適正譲渡ガイドブック」をご覧ください)

しかし、どんなに社会化に力を入れたとしても、施設でできることには限りがあります。これから子犬たちが暮らしていくのは一般家庭であり、施設ではないのですから、その違いは明らかです。

手をかけて社会化をしてから子犬を譲渡するののも一つの方法ですが、なるべく早く一般家庭に送り出した上で「パピークラス(子犬の社会化を中心にしたしつけ方教室)」への参加を義務付けるなどして、社会化を新しい飼い主と共に行っていくと考えたほうがよいでしょう。

# 独自の適性評価の基準作りのポイント

## ① これから譲渡を本格化させたい、まだきちんとした適性評価を行っていない場合

まずは「安全」を第一に考え、基本の適性評価の方法に基づいて、厳しい基準からスタートしましょう。基準を高く設定し、確実に譲渡できる動物から手堅く慎重に始めることをお勧めします。他と比べたり、無理をする必要はありませんが、ただ常に前向きに取り組み、努力をするという姿勢は必要です。

## ② 適性評価を始めて数年経過している場合

ある程度の年数を経過しているなら、これまでを振り返り、評価の方法や判断基準が現在のセンターの状況、地域の状況にふさわしいか再検討を始めてみましょう。

### 1) これまでの譲渡実績を総括する

年度ごとの譲渡数の推移のみならず、譲渡後の返還率と返還の理由、譲渡後の飼育相談やしつけ方教室での飼い主からの相談内容、不妊去勢手術実施率の推移、地域からの譲渡事業に対する意見や苦情などを、スタッフ間で振り返ってみましょう。

できれば、これまでの譲渡実績の中から、いくつかのケーススタディを取り出し、検討してみるといいでしょう。

ケーススタディは、例えば

- ・テストでボーダーラインだったが、総合的な判断で結果的に譲渡した動物
- ・多少問題があったが希望者の熱烈な要望で譲渡した動物
- ・抽選で譲渡した子犬

など、つまり「ちょっと気になっていたケース」です。

こうしたケースのその後の飼育環境（問題を起こさず飼われているか、飼い主さんとの関係はどうかなど）を確認することで、評価基準の再検討材料となります。

### 2) 現在の譲渡事業を取り巻く環境を整理する

現在の収容施設のキャパシティ、人員の数、作業キャパシティ、経験・技術の程度、収容される動物の傾向（成犬・子犬、成猫・子猫、純血・ミックス、大型・小型など）、団体譲渡の状況（あるいは可能性）、譲渡希望者の数、ボランティアの活用の有無などを整理することで、判断基準の変更が可能かどうかも見えてきます。

## ③ 適性評価をした上での譲渡事業が長く実績もある場合

上記1) 2) で、これまでの総括、現状把握をした上で、自分たちの実情に合わせ、独自の評価基準を考えることで、譲渡の可能性をさらに広げることができます。

そして、新たな判断基準に基づき譲渡候補となった動物に関しては、できれば詳細な経過観察、譲渡の経緯、その後の状況などを記録し、スタッフ間で率直に意見交換をする機会をつくりましょう。

## 評価基準の緩和が考えられる例

### 例 スタッフに経験と技術がついてきたと思われるなら

テストでボーダーラインとなった動物に、適切なりハビリを行うことができるのであれば、譲渡の可能性が広がります。



### 例 譲渡事業を手伝ってくれるボランティアがいるなら

持ち込まれてもセンターでは飼育できない乳飲み子を一時的に預かって育ててもらい、自分で餌を食べられるようになったら譲渡会に連れて来てもらう、という方法を採用すれば、幼少動物の譲渡の可能性が広がります。

また、譲渡会開催を手伝ってもらえれば、開催回数を増やすこともでき、犬の待機期間を短くすることができます。



### 例 団体譲渡をすることになったなら

行政から一般に譲渡するには多少不安がある動物を託すことができます。また特定の犬種を引き出してくれる団体との連携があれば、その犬種を託して空いたスペースや人員で、別の候補犬をケアすることができます。



### 例 プロのインストラクター・トレーナーの協力が得られるなら

問題行動が多少ある犬のリハビリ方法をアドバイスしてもらい、あるいはプロに一時預かりをしてもらってから譲渡に出すなどの方法で、可能性が広がります。



### 例 譲渡希望者が増えている



性質はよいが高齢である、病気を持っているなどの理由で譲渡されにくい動物も紹介することができます。

※ 各自治体独自の基準を作るときに大事なことは、スタッフ間の意思の統一を図ることです。スタッフの意見がバラバラだと、地域住民や動物愛護団体に対しての説明が明確にできずトラブルの元です。スタッフ間で互いに納得のいく議論をし、その上で現状からさらに一歩よい方向に進むよう努力してください。